【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月４日
【中間会計期間】	第174期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	イビデン株式会社
【英訳名】	IBIDEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　河島　浩二
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市神田町２丁目１番地
【電話番号】	0584(81)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部　財務部長　西村　克俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内２丁目４番１号　丸の内ビル29階
【電話番号】	03(3213)7322(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長　内田　泰祐
【縦覧に供する場所】	イビデン株式会社東京支店 （東京都千代田区丸の内２丁目４番１号　丸の内ビル29階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄３丁目８番20号）

(注)　上記のイビデン株式会社東京支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第173期 中間連結会計期間	第174期 中間連結会計期間	第173期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	195,485	262,546	416,201
経常利益	(百万円)	32,305	61,009	60,822
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	22,069	38,574	63,713
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	37,612	41,430	67,077
純資産額	(百万円)	532,153	610,884	557,412
総資産額	(百万円)	1,037,938	1,127,606	960,425
１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	39.52	68.63	114.08
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	37.13	65.10	107.46
自己資本比率	(%)	50.59	53.51	57.27
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	36,697	193,178	106,407
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△60,199	△48,886	△52,416
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△43,612	△18,333	△157,511
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	325,476	417,684	292,908

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 2026年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行い、2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に、これらの株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当中間連結会計期間における世界経済は、混迷する中東情勢に加えて、中国における経済成長の減速など、不安定かつ先行きが見通しにくい状況が継続しました。国内経済においては、全体として緩やかな回復基調にはあったものの、金利・為替相場の変動に加えて、中東情勢に伴う物価上昇の加速やサプライチェーンの混乱、自然災害の影響など、企業を取り巻く経営環境は不安定かつ不透明な状況が継続しました。

半導体・電子部品業界の市場は、サーバー市場においては、生成AI関連を中心とした成長領域は引続き好調に推移しました。また、データセンター向け汎用サーバー市場も、堅調に推移しております。

自動車業界の排気系部品市場は、中東情勢による影響を受けたものの、欧州及びインド等、一部の市場が堅調に推移したことにより、自動車販売台数は緩やかな回復基調にあります。

このような情勢のもと、当社におきましては、2023年度より始動しております５ヵ年の中期経営計画「Moving on to our New Stage 115 Plan」に基づき、強靭かつしなやかなビジネスモデルの構築を中心とした事業競争力強化や、DXを活用したモノづくり改革など、５本の活動の柱（強化していく５つの力）と製造業としての基盤活動を軸に、事業環境変化への対応と、持続可能な成長の両立に向けた取り組みを進めております。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は2,625億46百万円と前年同期に比べ670億60百万円（34.3%）増加しました。営業利益は601億16百万円と前年同期に比べ275億42百万円（84.6%）増加しました。経常利益は610億９百万円と前年同期に比べ287億４百万円（88.9%）増加しました。親会社株主に帰属する中間純利益は385億74百万円と前年同期に比べて165億４百万円（74.8%）増加しました。

電子事業

電子事業におきましては、生成AI用サーバー向け及び汎用サーバー向けの高機能ICパッケージ基板の需要が総じて堅調に推移しました。また、昨年度量産稼働を開始した大野工場の生産が安定推移したことに加え、為替も円安基調で推移したこともあり、売上高・営業利益ともに前年同期に比べ増加しました。

以上の結果、電子事業の売上高は1,725億40百万円となり、前年同期に比べ52.0%増加しました。同事業の営業利益は500億28百万円となり、前年同期に比べ96.7%増加しました。

セラミック事業

自動車排気系部品であるディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)は、従来より受注に合わせた生産体制を構築している中、一時的な受注の増加に加え、為替が円安基調で推移したことなどにより、売上高・営業利益ともに前年同期に比べ増加しました。

触媒担体保持・シール材(AFP)は、自動車販売台数の回復に伴い売上高は増加したものの、資材価格高騰による影響を受け、営業利益は前年同期に比べ減少しました。

特殊炭素製品(FGM)は、半導体市場の好調を受け、半導体製造装置向けの売上が回復基調で推移したことにより、売上高・営業利益ともに前年同期に比べ増加しました。

EVバッテリー用安全部材(NEV)は、販売・生産数量の増加に伴い、売上高・営業利益ともに前年同期に比べ増加しました。

以上の結果、セラミック事業の売上高は461億56百万円となり、前年同期に比べ16.3%増加しました。同事業の営業利益は53億91百万円となり、前年同期に比べ40.4%増加しました。

その他事業

その他事業におきましては、イビデングリーンテック株式会社において、法面及び造園事業の大型物件施工が堅調に推移したことや、イビデン樹脂株式会社において、電子部品加工分野の受注が増加したことなどにより、売上高・営業利益ともに前年同期に比べ増加しました。

以上の結果、その他事業の売上高は438億49百万円となり、前年同期に比べ3.8%増加しました。同事業の営業利益は46億23百万円となり、前年同期に比べ42.2%増加しました。

② 財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は１兆1,276億６百万円となり、前連結会計年度末に比べ17.4%増加しました。増加の主な要因は、現金及び預金が1,248億５百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が86億79百万円増加したことによります。

当中間連結会計期間末における負債合計は5,167億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ28.2%増加しました。１年内償還予定の社債が50億円、社債が100億円、転換社債型新株予約権付社債が164億39百万円減少した一方、支払手形及び買掛金が82億81百万円、未払金が74億86百万円、前受金が1,187億96百万円増加したことによります。

当中間連結会計期間末における純資産合計は6,108億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ9.6%増加しました。増加の主な要因は、資本金が45億73百万円、資本剰余金が98億24百万円、利益剰余金が343億77百万円増加したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、4,176億84百万円となり、前連結会計年度末より1,247億75百万円増加しました。

各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、1,931億78百万円となり、前年同期と比べ、1,564億81百万円の増加となりました。これは主に前受金が減少から増加に転じたこと、税金等調整前中間純利益が増加したことにより資金が増加したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、488億86百万円となり、前年同期と比べ、113億13百万円の支出の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が減少したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は、183億33百万円となり、前年同期と比べ、252億79百万円の支出の減少となりました。これは主に社債の償還による支出が減少したことによります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当中間連結会計期間において、会社の支配に関する基本方針に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、140億20百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	460,000,000
計	460,000,000

(注) 当社は、2026年８月４日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は460,000,000株増加し、920,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月４日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	283,693,826	572,514,483	東京証券取引所プライム市場 名古屋証券取引所プレミア市場	単元株式数100株
計	283,693,826	572,514,483	―	―

(注) １ 当社は、2026年８月４日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は283,693,826株増加しております。
２ 2026年10月１日から2026年10月21日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数は5,126,831株増加しております。
３ 提出日現在発行数には、2026年10月22日からこの半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日(注) １	1,972,712	283,693,826	4,573	68,725	4,573	69,152

(注) １ 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。
２ 当社は、2026年８月４日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は283,693,826株増加しております。
３ 2026年10月１日から2026年10月21日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数は5,126,831株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティAIR	69,078	24.38
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	28,878	10.19
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町２丁目１番地	12,443	4.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティA棟）	8,014	2.83
イビデン協力会社持株会	岐阜県大垣市神田町２丁目１番地	6,672	2.36
大樹生命保険株式会社	東京都港区東新橋１丁目５番２号	5,079	1.79
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町８丁目26番地	4,460	1.57
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町３丁目98番地	4,300	1.52
HSBC HONG KONG－TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL. HONG KONG （東京都中央区日本橋３丁目１１番地１号）	3,993	1.41
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティA棟）	3,738	1.32
計	－	146,657	51.76

（注）１　上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)　69,078千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)　28,878千株
２　上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式には当社株式519千株（役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託）を含めております。
３　当社は、2026年８月４日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

4　2026年６月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社が2026年５月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式の数（千株）	株券等保有割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目８番３号	6,303	2.24
ブラックロック（ネザーランド）BV（BlackRock (Netherlands)BV)	オランダ王国　アムステルダム HA1096　アムステルプレイン　1	653	0.23
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド（BlackRock Fund Managers Limited)	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー12	589	0.21
ブラックロック(ルクセンブルグ）エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国　L-1855　J.F.ケネディ通り　35A	745	0.26
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド(BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国　オンタリオ州　トロント市　ベイ・ストリート　161、2500号	352	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国　ダブリン　ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク２　1階	2,098	0.74
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	5,109	1.81
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	3,123	1.11
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー 12	1,428	0.51
計	―	20,405	7.24

5　2026年６月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社が2026年５月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式の数（千株）	株券等保有割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目１３番１号	2,923	1.03
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（ＮＯＭＵＲＡ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＰＬＣ）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,216	0.43
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	28,369	9.95
計	―	32,509	11.40

6　2026年７月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社が2026年６月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番1号	580	0.21
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１丁目１番１号	6,951	2.47
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９丁目７番１号	15,498	5.50
計	―	23,029	8.17

7　上記のほか当社所有の自己株式409千株があります。
なお、自己株式409千株には株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する519千株（役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託）は、含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 409,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 282,905,400	2,829,054	―
単元未満株式	普通株式 378,526	―	―
発行済株式総数	283,693,826	―	―
総株主の議決権	―	2,829,054	―

(注) １　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式519,766株（議決権の数5,197個）が含まれております。なお、当該議決権の数5,197個は、議決権不行使となっております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が28株含まれております。

３　当社は、2026年８月４日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は283,693,826株増加しております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イビデン株式会社	岐阜県大垣市神田町２丁目１番地	409,900	―	409,900	0.14
計	―	409,900	―	409,900	0.14

(注) １　上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託保有の当社株式数（519,766株）を含めておりません。

２　当社は、2026年８月４日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	295,681	420,487
受取手形、売掛金及び契約資産	79,305	87,984
電子記録債権	2,799	3,593
商品及び製品	19,806	22,506
仕掛品	26,542	32,145
原材料及び貯蔵品	24,614	28,071
その他	17,084	21,200
貸倒引当金	△294	△298
流動資産合計	465,541	615,691
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	194,379	189,657
機械装置及び運搬具（純額）	96,866	89,975
土地	24,100	25,433
リース資産（純額）	117	87
建設仮勘定	111,793	126,192
その他（純額）	10,448	10,504
有形固定資産合計	437,704	441,850
無形固定資産	4,418	4,592
投資その他の資産		
投資有価証券	32,285	39,013
長期貸付金	7	7
繰延税金資産	18,331	16,655
その他	2,171	9,830
貸倒引当金	△35	△34
投資その他の資産合計	52,761	65,471
固定資産合計	494,883	511,914
資産合計	960,425	1,127,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,694	41,976
電子記録債務	10,449	13,085
１年内償還予定の社債	15,000	10,000
未払金	14,521	22,007
未払法人税等	22,013	20,711
前受金	80,950	199,746
賞与引当金	5,809	9,608
役員賞与引当金	172	-
解体撤去引当金	1,558	1,558
設備関係電子記録債務	6,376	7,470
その他	31,100	34,217
流動負債合計	221,645	360,382
固定負債		
社債	45,000	35,000
転換社債型新株予約権付社債	72,476	56,036
長期借入金	60,000	61,000
リース債務	61	50
再評価に係る繰延税金負債	70	70
退職給付に係る負債	633	644
株式報酬引当金	687	727
繰延税金負債	1,284	1,302
その他	1,152	1,507
固定負債合計	181,367	156,339
負債合計	403,012	516,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,152	68,725
資本剰余金	64,565	74,389
利益剰余金	340,525	374,903
自己株式	△3,452	△1,596
株主資本合計	465,791	516,422
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,331	20,746
繰延ヘッジ損益	△168	242
土地再評価差額金	158	158
為替換算調整勘定	67,959	65,764
その他の包括利益累計額合計	84,281	86,911
非支配株主持分	7,339	7,550
純資産合計	557,412	610,884
負債純資産合計	960,425	1,127,606

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	195,485	262,546
売上原価	127,572	164,840
売上総利益	67,913	97,705
販売費及び一般管理費	※1 35,340	※1 37,589
営業利益	32,573	60,116
営業外収益		
受取利息	1,252	1,850
受取配当金	737	420
持分法による投資利益	0	-
為替差益	426	675
その他	250	444
営業外収益合計	2,667	3,391
営業外費用		
支払利息	698	428
持分法による投資損失	-	0
休止固定資産減価償却費	1,935	1,669
その他	301	399
営業外費用合計	2,936	2,498
経常利益	32,305	61,009
特別利益		
固定資産売却益	367	5
投資有価証券売却益	0	0
補助金収入	4,403	813
その他	249	-
特別利益合計	5,021	818
特別損失		
固定資産除却損	256	1,606
減損損失	506	-
固定資産圧縮損	4,403	813
支払補償費	113	-
その他	59	49
特別損失合計	5,340	2,469
税金等調整前中間純利益	31,985	59,358
法人税等	9,682	20,490
中間純利益	22,303	38,868
非支配株主に帰属する中間純利益	234	293
親会社株主に帰属する中間純利益	22,069	38,574

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	22,303	38,868
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,383	4,406
繰延ヘッジ損益	25	411
為替換算調整勘定	4,899	△2,255
その他の包括利益合計	15,308	2,562
中間包括利益	37,612	41,430
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	37,346	41,204
非支配株主に係る中間包括利益	266	225

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	31,985	59,358
減価償却費	25,429	35,877
減損損失	506	-
賞与引当金の増減額（△は減少）	968	3,799
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△170	△172
貸倒引当金の増減額（△は減少）	188	4
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	54	11
受取利息及び受取配当金	△1,990	△2,271
支払利息	698	428
持分法による投資損益（△は益）	△0	0
固定資産売却損益（△は益）	△367	△5
固定資産除却損	256	1,606
投資有価証券売却損益（△は益）	△0	△0
売上債権の増減額（△は増加）	195	△9,283
棚卸資産の増減額（△は増加）	△308	△12,018
仕入債務の増減額（△は減少）	△720	11,183
前受金の増減額（△は減少）	△14,507	118,796
未払費用の増減額（△は減少）	255	1,261
固定資産圧縮損	4,403	813
補助金収入	△4,403	△813
その他	3,693	4,176
小計	46,167	212,753
利息及び配当金の受取額	1,741	2,047
利息の支払額	△698	△458
法人税等の支払額	△14,415	△21,977
補助金の受取額	3,903	813
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,697	193,178
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△59,607	△48,310
有形固定資産の売却による収入	396	912
無形固定資産の取得による支出	△840	△560
投資有価証券の取得による支出	△16	△358
投資有価証券の売却による収入	0	16
長期貸付金の回収による収入	0	0
その他	△131	△585
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,199	△48,886

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	1,000
社債の償還による支出	△40,000	△15,000
自己株式の取得による支出	△0	△9
自己株式の売却による収入	56	46
配当金の支払額	△2,797	△4,196
非支配株主への配当金の支払額	△14	△14
リース債務の返済による支出	△855	△158
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,612	△18,333
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,934	△1,183
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△65,180	124,775
現金及び現金同等物の期首残高	390,656	292,908
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 325,476	※ 417,684

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費の内、主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料手当	5,483百万円	6,009百万円
賞与引当金繰入額	1,178百万円	2,409百万円
研究開発費	15,958百万円	14,020百万円

２　当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	325,476百万円	420,487百万円
預金期間が３か月を超える定期預金	－百万円	△2,803百万円
現金及び現金同等物	325,476百万円	417,684百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月20日取締役会	普通株式	2,797	20.00	2025年３月31日	2025年６月６日	利益剰余金

(注) １　配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金５百万円が含まれております。

２　2026年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行い、2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、１株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日取締役会	普通株式	4,196	30.00	2025年９月30日	2025年11月25日	利益剰余金

(注) １　１株当たり配当額には、記念配当10円が含まれております。

２　配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金８百万円が含まれております。

３　2026年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行い、2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、１株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月19日取締役会	普通株式	4,196	15.00	2026年３月31日	2026年６月５日	利益剰余金

(注) １　配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金８百万円が含まれております。

２　2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、１株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日取締役会	普通株式	5,665	20.00	2026年９月30日	2026年11月25日	利益剰余金

(注) １　配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

２　2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、１株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

３．株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当中間連結会計期間において、転換社債型新株予約権付社債の一部の権利行使を受け、新株の発行及び自己株式の処分を行ったことにより、資本金が4,573百万円増加、資本剰余金が9,823百万円増加、自己株式が1,818百万円減少しております。この結果、当中間連結会計期間末において資本金が68,725百万円、資本剰余金が74,389百万円、自己株式が1,596百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

1　報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)１	合計	調整額 (注)２	中間連結損益計算書計上額 (注)３
	電子	セラミック	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	113,547	39,689	153,237	42,248	195,485	―	195,485
外部顧客への売上高	113,547	39,689	153,237	42,248	195,485	―	195,485
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	18	24	6,214	6,238	△6,238	―
計	113,553	39,707	153,261	48,463	201,724	△6,238	195,485
セグメント利益	25,429	3,839	29,268	3,250	32,519	53	32,573

(注) １「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設、建材、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。

２ セグメント利益の調整額53百万円は、セグメント間取引消去118百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用△64百万円であります。

３ セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４ 「電子」のセグメント利益には、営業外費用として計上している休止固定資産減価償却費1,935百万円を含んでおりません。

2　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

その他セグメントにおいて、遊休資産に係る減損損失を506百万円計上しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

1　報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	電子	セラミック	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	172,540	46,156	218,696	43,849	262,546	－	262,546
外部顧客への売上高	172,540	46,156	218,696	43,849	262,546	－	262,546
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	－	11	16,817	16,828	△16,828	－
計	172,551	46,156	218,708	60,666	279,374	△16,828	262,546
セグメント利益	50,028	5,391	55,419	4,623	60,042	73	60,116

(注) １「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設、建材、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。
２ セグメント利益の調整額73百万円は、セグメント間取引消去140百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用△67百万円であります。
３ セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
４ 「電子」のセグメント利益には、営業外費用として計上している休止固定資産減価償却費1,669百万円を含んでおりません。

2　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益金額	39円52銭	68円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	22,069	38,574
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	22,069	38,574
期中平均株式数(千株)	558,482	562,041
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	37円13銭	65円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	△175	△154
(うち支払利息（税額相当額控除後）（百万円)	(△175)	(△154)
普通株式増加数（千株）	31,169	28,157
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) 1　株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託分）を１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。１株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間1,094千株、当中間連結会計期間1,054千株であります。

2　2026年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行い、2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に、これらの株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益金額、期中平均株式数、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額、普通株式増加数を算定しております。

(重要な後発事象)

（転換社債型新株予約権付社債の転換）

転換社債型新株予約権付社債について、2026年10月１日から2026年10月21日までの間に、その一部につき権利行使による転換が行われました。その概要は以下のとおりであります。

(1)新株予約権の行使個数	**1,150個**
(2)転換された社債額面金額	**11,500百万円**
(3)発行した株式の種類及び株式数	**普通株式　5,126,831株**
(4)資本金の増加額	**5,932百万円**
(5)資本準備金の増加額	**5,932百万円**

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2026年８月４日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月１日を効力発生日として、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を実施しました。

１．株式分割

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大と市場流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年９月30日（水曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、１株につき２株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	**283,693,826 株**
今回の分割により増加する株式数	**283,693,826 株**
株式分割後の発行済株式総数	**567,387,652 株**
株式分割後の発行可能株式総数	**920,000,000 株**

③ 分割の日程

基準日公告日	**2026年9月10日（木曜日）**
基準日	**2026年9月30日（水曜日）**
効力発生日	**2026年10月１日（木曜日）**

④ １株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

⑤ その他

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

２．株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年10月１日（木曜日）をもって、当社定款第６条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分を示す。）

現行定款	変更後
第６条　（発行可能株式総数） 本会社の発行可能株式総数は、４億６千万株とする。	第６条　（発行可能株式総数） 本会社の発行可能株式総数は、９億２千万株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2026年８月４日（火曜日）
効力発生日	2026年10月１日（木曜日）

３．転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額を2026年10月１日以降、以下のとおり調整しております。

銘柄	調整前転換価額	調整後転換価額
2031年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債	4,486.2円	2,243.1円

（重要な設備投資）

当社は、本日の取締役会において、AIサーバー向けを中心とした、高機能ICパッケージ基板の生産能力増強を図る目的で、河間事業場工場棟(Cell6)を中心に、設備投資を実施することを決議いたしました。

１．設備投資の概要

河間事業場及びその他海外工場

＜場　　所＞ 河間事業場(岐阜県大垣市河間町3-200)及びその他海外工場

＜投 資 額＞ 約1,510億円(予定)

＜稼働時期＞ 2029年度から順次稼働し、量産開始の計画

＜生産能力＞ AIが学習型から推論型、そしてエージェントAIへと進化していく中で、需要の増加が見込まれるCPU向け高機能ICパッケージ基板の生産能力の増強を実施します。

２．今後の見通し

本投資による当期の連結業績に与える影響は軽微であります。

2 【その他】

2026年５月19日開催の取締役会において、第173期事業年度(2025年４月１日より2026年３月31日まで)の期末配当を次のとおり実施することを決議いたしました。

①	期末配当金の総額	4,196,806,050円
②	１株当たりの金額	15円00銭
③	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年６月５日

(注) １　2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。
２　2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、１株当たりの金額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

また、2026年10月29日開催の取締役会において、第174期事業年度(2026年４月１日より2027年３月31日まで)の中間配当を次のとおり実施することを決議いたしました。

①	中間配当金の総額	5,665,677,960円
②	１株当たりの金額	20円00銭
③	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年11月25日

(注) １　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。
２　2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、１株当たりの金額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月４日

イビデン株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　田　宏　高
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　北　尚　史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。